

平成30年度
福祉サービス第三者評価結果
報告書

社会福祉法人 花の村
認定こども園 さくらこども園

平成30年6月30日

評価機関：有限会社 ケア オフィス 第三者評価機関

島根県 福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

有限会社 ケア オフィス 第三者評価機関

②施設・事業所情報

名称：さくらこども園	種別：認定こども園（保育所型）		
管理者氏名： 福富由希子	定員（利用人数）：60名（2.3号：50名 1号：10名）		
所在地：〒699-2841 江津市後地町 843-1			
電話番号：0855-55-0017	FAX番号：0855-55-0117		
ホームページアドレス： http://www.hana-mura.net/sakura/			
E-Mail：sakura@hana-mura.net			
【施設・事業所の概要】			
開設年月日：2000（平成12）年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 花の村			
代表者：理事長 相山 慈			
職員数	常勤職員：13名	非常勤職員：0名	
専門職員	保育士：11名	栄養士：1名	
	調理師：1名	看護師：0名（法人内事業所：協力体制あり）	
施設・設備の概要	（居室数）		
	乳児室 1室	冷暖房設備、床暖房設備	
	ほふく室 1室	冷暖房設備	
	保育室 2室	冷暖房設備	
	遊戯室 1室	冷暖房設備	
	調理室 1室	冷暖房設備	
	トイレ 2か所	冷暖房設備	
	医務室 1室	冷暖房設備	
職員室 1室	冷暖房設備		
利用者の状況	0歳児 2名	3歳児 9名	（平成30年5月29日 時点）
	1歳児 7名	4歳児 13名	
	2歳児 7名	5歳児 8名	

③理念・基本方針

○基本理念 【法人】 基本方針 「地域の創造と活性化」
--

運営理念 仕事（利用者の満足を実現すること）を通じて 地域（生活、家庭）を創造し活性化する

【事業所】

保育理念 人生の基礎作りのお手伝い

こども園は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活の大半を過ごす場です。当園では、子どもが今を輝き、望ましい未来を創りだせる人間力の基礎を培うため、「4つの子ども像」を目指しています。

[計画性・行動力] 自ら課題を見つけ、自ら考え行動する子

[自己実現力] 自発的・創造的に活動し、欲求を十分に満たし、自由と責任を身につける子

[健全育成] 心身ともに健康で、自尊感情を持てる子

[共生] 人の気持ちに気づく力を培い、人との関わりを楽しめる子

基本方針

表現したい保育のカタチ～人生の基礎づくりとなる保育を行うための3つの保育～

「ひとり」を大切に作る保育

今、この子に何が必要かを丁寧にすくい、子ども一人ひとりの違いを認め、子どもたちの発達を支えながら、主体的な活動としての生活を保障します。

「自然」に生かされる保育

人は自然から多くのことを学び、心身のリセットも図ります。保育の中では、自然と関わりながら子どもたちの興味を呼び起こし、発見する喜びへと繋げ、創造性を育みます。

「保護者」と共に成長する保育

人の間と書いて「人間」と読むように、人は人と関わることで人間らしく、そして生きる力を得ます。子ども・保護者・こども園など様々な関係性を築き、共に成長することを目指します。

デザインされた保育環境 ～保育環境を通してグローバルな保育を目指す～

生活リズムをデザインし、子ども一人ひとりの生活リズムを生み出します。

また自発的な活動を生む環境で、異年齢児保育によって縦割り保育ではない多様な関係性の中で、子どもたちの自立に向けた経験を育みます。

「選択」する保育を提供

興味や関心・習熟の度合い・年齢ごとの活動などを、順序性も含めた体系で使い分けて、ねらいに応じた保育をします。

[選択性の保育] 興味や関心で選ぶ保育

[習熟度別保育] 習熟の度合いで選ぶ保育

[順序性選択の保育] 選択性の保育・習熟度別保育を順序立てて経験する

④施設・事業所の特徴的な取組

当園は平成29年度より認定こども園になり、保育・教育を行う施設として環境を整えています。園をご利用の保護者をはじめ、周辺の地域の方、次世代子育てを行う学生へのサポートなど、様々な取り組みを計画実行している他、園児が、自分たちが生活をしている場所や人に親しみを持ち、その多様なかかわりの中から素晴らしさや大切さを感じて成長していけるよう園外へ出かける活動をしています。

保育方法として私達のこども園では、個々の発達に応じた保育をしています。この保育を進めていくために、クラス編成を3・4・5歳児、2歳児、0・1歳児クラスに分け、複数の担任が様々な視点から個々に対応できるように話し合いを重ねています。

私達の話し合いで最も大切にしていることは、「子ども主体」ということです。日々の様子を細かく観察し、「子どもの発達にとって何が必要なのか？」を見極め、環境を構成しています。

保育環境として

○0・1歳児クラス…月齢の幅が広いため、個々の身体的発達に合わせた環境が必要です。安心して眠れるスペースから、しっかり動けるスペースまで、それぞれの活動が満たせる環境を作っています。

○2歳児クラス…単独クラス編成です。この時期に、発達に必要な様々な経験をすることが大切になってきます。個々に合わせた言葉かけや丁寧な対応が特に必要になります。発達状況を見極め、環境を整えながら、1年をかけて大きな集団の中で過ごす準備をします。

○3・4・5歳児クラス…子どもの発達は様々です。一言で発達といっても、細かく分かれているため、得意な事や、苦手な事が子どもによって違います。3・4・5歳児が一緒に過ごすことにより、子ども自身が遊びや友達を、年齢に関係なく選択できますし、それぞれの発達に合った環境を意図的に用意することで子ども達の興味・関心を引き出しています。

あそびの環境として園内のごっこ遊びゾーン・ゲームゾーン・積み木ゾーン・絵本ゾーンなどあり、また野外活動「てくてくの日」には天気に関係なく、園舎を飛び出して一日中地域の中で過ごす。自然の中では子どもたちは身体や五感をめいっぱい使って世界を広げ、目にしたり手にしたりするもの全てが子どもたちの遊びに変わります。また、地域の方々との触れ合うことで、社会には様々な人がいることを感じる事ができ、自分たちが過ごしている都治地区を知り、その土地での遊びを十分に楽しむことを目指します。

○ごはん+みそ汁

こども園の食事は、「子どもの健康な体、丈夫な体を作るための基礎になる食事」と考えています。そこで日本人が昔から食べてきた「ごはん+味噌汁」を基本とした和食メニューにしています。

お米は毎日こども園で精米し、雑穀を混ぜています。

主要な調味料(味噌・醤油・酢)は、国産原料で作った無添加の物を使っています。

砂糖や塩は精製されていないミネラルを含んだものを使っています。
お茶は子どもが飲むのに適した成分の茶葉を使っています。(苦みが少なく、フッ素を多く含む)

○おやつ

こども園でのおやつは「第4の食事」と考えています。
子どもの小さな胃袋では成長や運動に見合うだけの食事を3回でとることは出来ません。
そのため、おやつを主食のみの手軽な食事と考え、おにぎり・うどん・焼いもなどの穀類を主としたものにしていきます。おやつをこのようなメニューにすることにより、砂糖や油をほとんど使わないというメリットもあります。

○セミバイキング

3・4・5歳児はセミバイキングをしています。おかずは自分が食べられる量を取り、ご飯とみそ汁は「多い・普通・少ない」に盛られた茶碗から、自分の適量を選び、どれが良いか保育者に伝えます。このセミバイキング方式により、子ども自身が自分の食べられる量を理解することや、相手に思いを伝える力を培える場となるように取り組んでいます。

○献立表

こども園の食事の献立表は、ブログ「さくら日和」内で毎月お知らせしています。
2週間ごとに同様のメニューを展開することがあり「園児自身の適量」を学ぶためのひとつの学びを捉えています

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年4月1日(契約日) ~ 平成30年6月30日(評価決定日)
受審回数(前回の受審時期)	0回 (初回)

⑥総評

◇特に評価の高い点

さくらこども園は地域特性を生かす事業所として、土にふれて畑を作ることも行うなど『(貴重な)地域の「あたりまえ」』に視点を置き、日々の学びと発見に役立っている場面がある。

地域住民との関わりを持つ活動として「てくてくの日」や近隣の高齢者事業所との「ふれあいランチ」など密な関わりを持ちながら展開し、日常的に地域を巻き込んだ活動を展開している。

職員インタビューの折に園児・保護者・職員と共に育まれた保育の専門性は、「『園児たちが自由』に選べる材料を増やすのがさくらこども園の専門性のひとつ」と。つづけて「(大人誘導ではなく)園児たちの主体性に重きを置き、自由な選択をすすめたい。しか

し、集団で物事に取り掛かるため、「きまり」を設けなければ、安全・安心に生活は出来ませんよね」と言われ「『自由』の『きまり』を学ぶことと『学び育むこと』におもきをおいて園児に接しています」と話された。

日々の保育の現場において職員は悩みながらも、保育に関する「願い」と「現実」の間で「さくらこども園の保育はどうあるべき」を前進させたいという願いは、体制や活動を支える文書や仕組みひとつを協議した内容は経過など、熱心に書き込まれている。またその願いは議事ひとつの事柄に「思い」を如何に「伝え」て「共有するか」に労力と時間を割いている。

また日々の園児の情報をはじめ、個性の把握、対峙する職員の姿勢・方向性を「どの方向に持って行く」のかをリーダーはじめ職員は心血を注ぎ、その中で気づき・発見から展開に結び付け違いを認識していく。そして接し方・見守り方を共有しています。職員相互の連携など関わりを持ち共々に成長する「さくらこども園」で、「らしさ」を持ち続けながら更に豊かな保育実施並びに地域社会へと発展して頂きたい。

◇改善を求められる点

自己評価に対して謙虚な姿勢で行われています。改善点としては経営・運営側面の文書や数字の現実的な改善着手の方法、中長期目標や単年度目標達成に資する管理マネジメント実施分野など、もう一息で「a」評価の項目も多くあり、今後の取り組みに期待出来ます。

日々の保育の実践や職務で聞きなれない言葉、また関係諸法令やその改編・対応など行うべき項目は多岐にわたります。計画的に目標をもち皆でレベルアップしていき、ひとつひとつ解決に近づくことが質の高い保育と評価を連動させながら、強い組織（チーム）へ成長していきます。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受けるにあたり、職員みんなでさくらこども園を見つめ直すと共に、自分達自身についても振り返ることのできる貴重な時間をいただきました。

自分達の思い・保育を言葉にすることの難しさを感じながらも職員で話し合いを重ね、自園の課題を明確にすることや自園の強みをあらためて認識することが出来ました。

評価を実際に受け、自分達の課題に対する取り組み方を具体的に提示していただき今後の課題解決に向けての方向性が見えたように思います。また、この地域の環境や畑での栽培など自分達では当たり前だと思っていたことが貴重な資源であることも気づかせていただき、強みを生かせることにもつながると喜んでいきます。

自分達の保育の思いや意図をどんな言葉にして相手に伝えるか、それを相手がどう受け止めているのか、日々のコミュニケーションを大切にしながら関係性をさらに深めていきたいと思いました。保護者の方からいただいた意見に対しても真摯に受け止め思いを共有しながら、「人生の基礎づくりのお手伝い」の理念のもと、これからも職員・保護者・地域の方と一緒に子ども達の成長を見守っていききたいと思っております。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-1(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。

I-1-1(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	
【判断基準】	評価
a) 法人（福祉施設・事業所）の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、利用者への周知が図られている。 b) 法人（福祉施設・事業所）の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。 c) 法人（福祉施設・事業所）の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>パンフレットやホームページ、広報誌などの記載をはじめとして、職員及び保護者家族への周知は機会を見て行っている。皆が通る箇所や時間を使う場所に掲示を行い、意識を高めている。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>職員休憩室や手洗いなど、目にふれる場所に張り出すことで理念・基本方針の周知及び意識付けの工夫を行っている。定期的に唱和などを行う事により、一日の変化を歓迎し今日を明確にすることで、さくらこども園の保育の姿がより一層明確になっていく。</p> <p>アンケート結果など、この度の機会を活用し、関係者で確認を行い意識や姿勢の改変をチャンスととらえて評価する。</p>	

I-2 経営状況の把握

I-2-1(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。

I-2-1(1)-①事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている	
【判断基準】	評価
a) 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。 b) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。 c) 事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	c
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>保育関係団体が行う中央研修参加の機会を持ち、契約会計事務所他有識者よりの意見を伺い、とりまく環境の把握を推し進め、それを踏まえて法人幹部と共に分析を行う。具体的な把握方法に推移する数字側面の理解を今後も学んでいきたいという希望あり。</p> <p>運営・経営への善意的な意欲が認められる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>社会福祉法人会計に関する理解を深めていきたいとの希望に、事務方関係者と連携を今後は仕組みとして構築していきたいとの意欲ある。把握は行っているが、保育現場運営面と会計面との折衝に対して具体的な起案を行える管理者になりたいとの希望あり。職名における会計分野での帳票分析を推し進めること期待する</p>	

1-2- (1) -②経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている	
【判断基準】	評価
a) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。 b) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分ではない。 c) 経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 経営課題を明確にし、具体的な取り組みについて、予測の出来ない事態については小規模の保育園である場合、柔軟に対応していく場面もある。例えば月半ばで入園されるケースなど、職員人数の調整を行わなければならない事態もあり、人事を含めて具体的に取り組むことの対応も求められる。 また求人対策なども小規模保育園である強みを生かして、アピールプロジェクトも企画しており、発案に際して職員自身が気づきを促し、具体的な行動に着手している。 ◇改善を求められる点 毎月定期的に法人幹部に月毎に園児数の推移を把握し報告するなどを行っている。具体的な取り組みについては、増減や支出の面など原因根拠が明確なものに対しては職員周知を行い、意識を高めているが取り組みとしては不十分と言われる。経営環境や現在の状況の把握・分析・行動へのプロセスを強くしていきたいと言われ、今後の取り組みや改善に期待する。	

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。

1-3- (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	
【判断基準】	評価
a) 経営や実地する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。 b) 経営や実地する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定していなく、十分ではない。 c) 経営や実地する福祉サービスに関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 毎月リーダー会で人事案検討も行い、職員の適切な人員配置を念頭に協議を行っている。それに伴い中長期目標と照らし合わせて確認を行っている。事業所が小規模であり、中長期における収支計画のとおりには遂行が難しい面もある。 ◇改善を求められる点 事業所特性の改善対策として、法人内同種事業所との状況確認と把握を更に推し進め、山間部地域に近い事業所のモデルとして研究を含め、対応を期待する。	

1-3- (1) -② 中・長期計画を踏まえた単年度計画が策定されている。	
【判断基準】	評価
a) 単年度計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。 b) 単年度計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。 c) 単年度計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 近隣小学校や児童クラブと連携を持ち、地域情報などを検討材料として単年度計画を策定する。 例えば行事計画はもとより、「現在、行っている保育のねらいとおもい」の理解を地位に促進したいとの検討も行い、「食事の十か条」を策定し行っていること。進捗を明確にしていき、月毎に評価を行っている ◇改善を求められる点 取組としては進捗の確認など具体的に行っているが、数値化された指標を用いるなど確認のち納得と理解を促す工夫が必要と思います。さらなる前進を期待する。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

1-3- (2) -① 事業計画の策定と実地状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
【判断基準】	評価
a) 事業計画の策定と実地状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。 b) 事業計画が職員等の参画のもとで作成されているが、実地状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。 c) 事業計画が、職員等の参画のもとで作成されていない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 事業計画は個別面談や日常の会議の中で職員の意見を聴取し、策定を行っている。 日常の会議の中での意見集約に関しては主任・副主任が適切に行っており、作成後は確認も併せて説明の機会もある。実施状況については2カ月先を見越して計画に基づいて行動し、把握や評価は日々を含めて定期的に振り返り等の機会を持ちMAP-C等記載を行って休憩室などみなで確認し合える場所に設置してある。結果は定期の管理者ミーティングで公表し意見交換できるような仕組みがある。 ◇改善を求められる点 休憩室を使う職員への徹底は可能だが、勤務時間の短い職員で休憩室を使う頻度が少ない職員への徹底は難しい。実施策としては現状の工夫できているが、更なる周知の仕組みを期待する。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。

1-3- (2) -② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	
【判断基準】	評価
a) 事業計画を利用者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。 b) 事業計画を利用者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。 c) 事業計画を利用者等に周知していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 事業計画の保護者方々への周知については、保護者会や広報誌を用いている。 その実施については、保護者会で園生活の日常や行事などを動画や画像等を提示して振り返り、事業計画に沿った保育を行う事の確認をしている。成長展として行い、3日間に様々な職員が説明を行う機会もある。 前年の実施内容をプレビューできる動画や媒体で確認を行い、当年度の計画を説明する場面に使用し周知・理解を促す。	

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。

1-4- (1) -① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
【判断基準】	評価
a) 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。 b) 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。 c) 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 保育の職員ニーズ聴取を行った際に、(企画したことを具体的に) 実践に移す行動力と(例えば木工製品を作成する電動ドリルの使用方法など)「保育以外の分野」に関するニーズが多い。それらについて情報収集を行う事を基本としながら、地域や保護者方々より協力を仰ぎ「資源をまきこむ」取り組みを行っている。 取組に関して申し送りノートや朝礼などの機会を利用し、出勤体制による伝達などに苦慮しながら計画に基づいた問題解決(PDCAサイクルを用いて)を促し、質の向上を組織(チーム)で対応している。 起きた出来事や計画に基づく評価・助言を定期的の主任会議で聴取し管理者会議で公表を行う。組織的に連携を図っている	

1-4- (1) -② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善を実施している。	
【判断基準】	評価
a) 評価結果を分析し、明確になった組織として取り組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。 b) 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。 c) 評価結果を分析し、組織として取り組むべき課題を明確にしていない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>発生する事柄については、出てきた課題に対して個人で行うもの・組織として行うものなど分類を行い話し合いの場で明確に共有した課題に関しては、改善策を提示しながらもみんなで共有し対応をおこなう。</p> <p>目的を確認し、内容に応じて定期・不定期に行われる各種会議・検討会は主任クラスからの発案を行い、事業所の方針や対応を法人全体で行っている。</p>	

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。

II-1- (1) -① 管理者は自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	
【判断基準】	評価
a) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。 b) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが十分ではない c) 管理者は自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>管理者の役割や責任について組織図、立場や役割などは事務分掌（分担表）に標記あり、またリーダー会の統括をはじめとしてリーダーシップを発揮している。会議に於いて、経営の方向性・各職員への事務分担など明確化し図られている。広報誌に記事を載せることや現在に事業所として取り組んでいることなど自身の方向と発想を表明している。</p> <p>リーダー視点で職員個々人の良いところ・改善すべきところの組織周知を図りながら、メンバーシップ育成にも取り組んでいる。</p>	

II-1- (1) -② 遵守すべき法令を正しく理解するための取組を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。 b) 管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない c) 管理者は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>遵守すべき法令などについては、年度計画に基づいて実施している。中でも個人情報保護に関する事項は情報公表などとのバランスが難しく、実際の事例を提案しながらケースを積み重ねている。</p> <p>事業所・法人内での研修会や OJT・OFF-JT を駆使して対応を行うも法令改変に対して実際に追いつかないこともある</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>国や県から発布される法令改変等、また雇用や労働に関する者など多岐にわたり配慮を要する。職員に対して定期・随時に勉強会を開催するが出席者が全員でない場合、周知に対して苦勞する場面も多い。わかりやすく迅速に周知を図る工夫を今後期待する。</p>	

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1- (2) -① 福祉サービスの質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	
【判断基準】	評価
a) 管理者は、実地する福祉サービスの質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。 b) 管理者は、実地する福祉サービスの質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。 c) 管理者は、実地する福祉サービスの質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>年度計画に基づいた定期的研修会や施設外研修会への参加、復命研修を行い質の評価については、リーダー会などで客観的に主任クラスと協議し視点の確認を行う。</p> <p>現状を把握しながら中長期計画・単年度計画と進捗を確認し、内部研修会の充実を図りながら質の向上につなげていく</p>	

II-1- (2) -② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	
【判断基準】	評価
a) 管理者は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。 b) 管理者は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない c) 管理者は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>勤務体制や業務課題の分析や改善状況、登園状況の確認は日常的に行っている。</p> <p>理念・基本方針の確認を行うと共に、中長期・単年度計画と照らし合わせ管理者とも現場に入り日常の確認が出来ている。</p>	

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2- (1) -① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

【判断基準】	評価
a) 組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員確保に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
b) 組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員確保に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が、十分ではない。	b
c) 組織が目標とする福祉サービスの質を確保するため、必要な福祉人材や人員確保に関する具体的な計画が確立していない。	

○取り組み状況 及び 改善課題

人材の確保については計画に基づき、島根県だけでなく、広島・山口で開催される就職フェアに参加・声掛けを行っている。また学生対象を含めボランティア募集など行い、その中で「さくらの保育」の理解を進めている。効果検証の面で、具体的な結果としての検証が出来ていないと言われる。

定着に関しては人材育成の視点に立ち、皆（チーム）で行うことを念頭に置き必要に応じて意見交換や職員面談、職務に関しては補う行動で「何のため」を確認しながらチームワークを強いものに行っている

◇改善を求められる点

雇用側面で段階的にアプローチするが効果と結果の検証を求めると、不十分と思われる。

学生ボランティア募集を始め、積極的な対応を今後期待する。

II-2- (1) -② 総合的な人事管理が行われている。

【判断基準】	評価
a) 総合的な人事管理を実施している。	
b) 総合的な人事管理に関する取組が、十分ではない	b
c) 総合的な人事管理を実施していない。	

○取り組み状況 及び 改善課題

計画に基づき、人事の基準を確認し総合的に人事管理を行う。そのプロセスに個々職員の目標の進捗の確認・修正・評価を踏まえて個別面談を行い人事管理を行っている。処遇改善にも反映する情報としている。

リーダー会で専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度も併せて話し合う。

◇改善を求められる点

職員個々の自己評価を総合評価に結びつけるに、全体を総括する処遇の改善に至る抽出方法が誰が見てもわかるシステム化はしていない様子。今後改編のちより良きものになることを期待します。

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2- (2) -① 職員の就業状況や意向を把握し働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	
【判断基準】	評価
a) 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。 b) 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が、十分ではない c) 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 計画的にリフレッシュ休暇（最大 5 日）などを取得できる年間計画を作っている。組織の風通しを良くすることにより「仕事に来ることが楽しい」を目標に管理者は取り組んでいる。またチームで取り組むを前提として、職員相互に疾病に至るまでに検査受診と変化の声掛けなど、管理者をはじめとして共に注意を払っている 病欠や忌中など突発的な事柄については、小規模事業所の人員で対応するのに苦労する事はあるが、現在では大きな課題には至っていない。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2- (3) -① 職員一人ひとりの育成に向けた取組をおこなっている。	
【判断基準】	評価
a) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が適切に行われている。 b) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。 c) 職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 個別面談を行い、毎年度末前及び 9 月前後及び随時にリーダー会議を行い個々職員の評価を行う。チーム全体のものはスタッフミーティングなどを利用し、設定時期に協議し行動した目標の達成に評価を行う。	

II-2- (3) -② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている	
【判断基準】	評価
a) 組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。 b) 組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。 c) 組織として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 事業計画に基づき年間目標を確認し、定期の研修会及び必要に応じて随時に研修会を開催している。内容については概ね職員が希望事項と園児・保護者の希望事項に分けて実施している。 「期待する職員像」を掲げており、それにチームで対応しながらも職員個々を強くするリーダーシップ・メンバーシップがある。	

Ⅱ-2- (3) -③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	
【判断基準】	評価
a) 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。 b) 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分ではない。 c) 職員一人ひとりの教育・研修機会が確保されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 職員個々人の目標について定期的に評価を行い、OJT・OFF-JTを活用しながら、育成を図っている。 事業所内研修会では感想などの文書提出があり、個々人を把握しながら教育・研修の機会を確保している。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2- (4) -① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	
【判断基準】	評価
a) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。 b) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的なプログラムを用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。 c) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 法人内同種事業所で体制の統一を図り実習マニュアルを作成している。 次年度の実習生の受け入れについて、定期で行う法人内の事業所別会議（あさくら会議）で検討を行い、それを受けて法令遵守などを含め実習マニュアルの改編など検討を行う。 実習生の受け入れとして、近年実績がない。 ◇改善を求められる点 実習生の積極的な受け入れにより法人の社会貢献、育成と教育レベルの向上、第三者的な視点を取り入れることなど有益なものに繋がっていきます。今後の取り組みに期待します。	

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が、おこなわれている。	
【判断基準】	評価
a) 福祉施設・事業所の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。 b) 福祉施設・事業所の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。 c) 福祉施設・事業所の事業や財務等に関する情報を公表していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 法人理念・基本方針、財務諸表玄関他開示できる情報に関しては事業所入口に提示し、閲覧可能になっている。 また定期的に発行される広報誌（園だより）にも、年度計画に基づく行事などの実施状況が情報公開されている。	

II-3-(1)-② 公平かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が、行われている。	
【判断基準】	評価
a) 公平かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が、行われている。 b) 公平かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が、行われているが、十分ではない。 c) 公平かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が、行われていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営の為、開示できる情報に関しては可能な限り公表できる体制を維持している。契約会計事務所や外部評価などの意見を取り入れ、法人としての規程を設け実施している。	

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を、行っている。	
【判断基準】	評価
a) 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。 b) 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。 c) 利用者と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 定期の行事である「てくてくの日」をはじめとして、嶋田窯での絵付け、エビスサロンの参加など積極的に地域へ出かけ、交流の機会がある。関わりに関しては取り決めを設け、自治会方々と検討を行う。中でも戸外での活動が地域資源となっている場面も多くあり、戸外活動中に地域住民と関わりを持つことにより「生きがいになっている」「生活にハリがでた」との意見もある。相互に地域のニーズを満たす一助になっている。	

<p>Ⅱ-4- (1) -② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。</p>	
<p>【判断基準】</p>	<p>評価</p>
<p>a) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。</p> <p>b) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。</p> <p>c) ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。</p>	<p>a</p>
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>ボランティア対応マニュアルなど作成・整備され、また各学校等への資料配布や、関係機関への働きかけを積極的に行っている。基本姿勢や注意事項に関して担当者は事前にマニュアル読み込み、遵守している。年度末に起案し、年度計画に盛り込んでいる。</p>	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

<p>Ⅱ-4- (2) -① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。</p>	
<p>【判断基準】</p>	<p>評価</p>
<p>a) 利用者によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。</p> <p>b) 利用者によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているがその関係機関等との連携が十分ではない。</p> <p>c) 利用者によりよい福祉サービスを提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示されていない。</p>	<p>a</p>
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>定期的な市との連絡会を行い、地域への巡回相談や学校（学校マップ活用）との連携を行っている。また自治会を通じてコミュニティセンターと関わりを持っている。地域の事業所として、声の掛けやすい状況をつくり開かれた事業所づくりで地域との関係が適切に確保されている。</p>	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

Ⅱ-4- (3) -① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	
【判断基準】	評価
a) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。 b) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、十分ではない。 c) 地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っていない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>定期に発行する広報誌を自治会に配布する際、コミュニティーセンターを通じて地域へ配布する。連携を持ち相互に地域の情報を集め、関わりを定期的に行っている。</p> <p>法人内他事業所の子育て支援センターとの連携を含め、園児たちと地域住民が共に参加し、交流の場を相互に持ち楽しみながら行っている。災害時の対応など避難や備蓄なども含めて準備・体制を徹底している。</p> <p>現在行っている保有する機能を地域に還元しているが、まだ存分ではないとの意見もあり段階的な拡大を図れる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>関わりを増やすことで地域住民に対する「よろこび」の幅が計画的に進んでいることがうかがえる。社会福祉法人公益事業等、諸法令に関する取組を含めて今後期待する</p>	

Ⅱ-4- (3) -② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	
【判断基準】	評価
a) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。 b) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。 c) 把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>地域での広域的な清掃活動、サロン参加など地域への活動など積極的に行っている。地域住民を対象として、法人主催で健康づくりに役立てて行こうと開催する場に参加する。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>地域ニーズの掘り起こしについて、民生委員・福祉委員との関わりを定期的に行っている。今後は地域に対するアンケート実施など積極的な取り組みなど更なる今後の活躍に期待する</p>	

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	
【判断基準】	評価
<p>a) 利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。</p> <p>b) 利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢が明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。</p> <p>c) 利用者を尊重した福祉サービス提供についての基本姿勢が明示されていない。</p>	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>倫理綱領などマニュアル整備なされている。職員研修として人権研修会（同和問題等）を定期・計画的に行っている。事業所の方針として「みまもり保育」の姿勢を共通理解として園児に対応行い成長を促している。</p> <p>園児と保護者の環境を理解し、適切に対応を行う。例えば保護者が旧来外国の方であり、日本語での伝達に不具合が生じないように語学の学習を行う。また記載項目ではローマ字の認識が可能な方はコミュニケーションにローマ字を用いて工夫を凝らす。それらのひとつひとつが保育の質の向上につながることを念頭に置き、園児と保護者・職員と連携を保ちながら取り組んでいる。</p>	

Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	
【判断基準】	評価
<p>a) 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備し、利用者のプライバシーに配慮した福祉サービス提供が行われている。</p> <p>b) 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備しているが、利用者のプライバシーに配慮した福祉サービス提供が十分ではない。</p> <p>c) 利用者のプライバシー保護に関する規定・マニュアル等を整備していない。</p>	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>個人情報保護規定あり、それらを遵守する研修会を開催し意識を高めている。</p> <p>プライバシーに関しても保護者を含めて遵守する規程あり。必要に応じてスタッフミーティング他で検討を行う。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>園内の「みえる化」をすすめると、プライバシー保護は対応が難しくなる。意見を伺いバランスに配慮した対応が必要となる。工夫と状態の確認に期待します</p>	

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。

Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	
【判断基準】	評価
a) 利用希望者に対して福祉サービスを選択するために必要な情報を積極的に提供している。 b) 利用希望者に対して福祉サービスを選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。 c) 利用希望者に対して福祉サービスを選択するために必要な情報を提供していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 保育所の選択に関して自由選択の為、事業所の方針や行動を記したパンフレットなどを地域である江津市はもとより近隣の大田市・浜田市の市役所を含め、関係機関に説明と案内の配布を行っている。	

Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	
【判断基準】	評価
a) 福祉サービスの開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき利用者等や家族等にわかりやすく説明を行っている。 b) 福祉サービスの開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき利用者等や家族等に説明を行っているが、十分ではない。 c) 福祉サービスの開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき利用者等や家族等に説明を行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 開始については契約・重要事項説明を行い、変更について同意書を説明し納得を促し記載頂いている。必要に際して、行政に所属する保健師と連携を図っている。 特別文書の作成について準備は行っているが、現在ではその必要な事態はない。	

Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮している。 b) 福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮しているが、十分ではない。 c) 福祉サービスの内容や福祉施設・事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 必要に応じて行政他と連携を行い、当施設内で文書の受け渡しを行う事としている。説明に際して、図を利用するなど工夫を行っている。その実際を記録している。	

Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。

Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 利用者満足度を把握する仕組みを整備し、利用者満足度の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。 b) 利用者満足度を把握する仕組みを整備し、利用者満足度の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。 c) 利用者満足度を把握するための仕組みが整備されていない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>全体的なことについては保護者会の参加を促し、園内での生活の様子を伝える連絡帳を使用し、必要に応じて年齢別話し合いを行う。誕生月など定期で個人懇談を行い、内容によっては個別に行う場合もあり、可能な限り早期に予定・実施している。その都度の記録を行っている</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>満足度を図る取組として懇談時の聴取のみでなく、アンケートなどで向上を図る取組を行うなど、今後を期待する。</p>	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	
【判断基準】	評価
a) 苦情解決の仕組みが確立され利用者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。 b) 苦情解決の仕組みが確立され利用者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。 c) 苦情解決の仕組みが確立していない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>保護者会で提案して、園玄関に意見箱を設置し対応フローチャートを掲示し、苦情解決の仕組みとして対応を家族に説明している。現時点では意見はない。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>対応や改善策について事例が無い為、懇談の場面での意見聴取を課題として解決に結びつけている。「話しやすい・提案しやすい環境と風通しの良い事業所」を目指し、苦情のみでなく質疑としての意見も欲しいと希望される。今後を期待する。</p>	

Ⅲ-1- (4) -② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者に周知している。	
【判断基準】	評価
a) 利用者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを利用者に伝えるための取組が行われている。 b) 利用者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを利用者に伝えるための取組が十分ではない。 c) 利用者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>苦情解決の仕組みとして対応を園児保護者に説明・周知を図っている。職員は「遠慮のない意見として頂きたい」と望んでいるが、現時点では意見はないため「配慮」を行いコミュニケーションのありかたについて研修の機会を持つ。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>保護者の個性もあるが、「思ったことを話してもらえる」組織を作りたいとの希望あり、日常的な関わりとそれによる更なる信頼関係の構築に期待する。</p>	

Ⅲ-1- (4) -③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	
【判断基準】	評価
a) 利用者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。 b) 利用者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。 c) 利用者からの相談や意見の把握をしてない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>相談や意見を積極的に把握し、迅速に対応する対応を行い過程で朝礼・チームの会議の場で提案し複数の保育士が「同じ事」を家族に言わないように伝達を工夫する。全体で意見を求め、見直す必要のある場面についてはリーダー会議を開催し周知を図っている。コミュニケーションや対応研修会・検討会を行いマニュアル整備してある。</p>	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1- (5) -① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	
【判断基準】	評価
a) リスクマネジメント体制を構築し、利用者の安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行なわれている。 b) リスクマネジメント体制を構築しているが、利用者の安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。 c) リスクマネジメント体制を構築されておらず、利用者の安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 リスクマネジメントに関する責任者を明確にしておりヒヤリハットやインシデントの報告を行う。「同じことをおこさない」に重点をおき、マニュアル整備されている。事例を集め、改善策の提示や再発防止に力を入れている。	

Ⅲ-1- (5) -② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し取組を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の利用者の安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。 b) 感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の利用者の安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。 c) 感染症の予防策が講じられていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 感染症対策にマニュアル整備され、予防と発生時の対応についてインフルエンザやノロウィルスなどに対する定期的な学習を行っている。情報に関しては行政（市）より最新の情報が届く対応は行っている	

Ⅲ-1- (5) -③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	
【判断基準】	評価
a) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。 b) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、利用者の安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。 c) 地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、利用者の安全確保のための取組を行っていない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 災害時対策にマニュアル整備され、避難訓練など柔軟に対応する準備は整えている。定期的な学習を行うが、災害種別ごとの訓練までは至っていない。指定地域避難所でもあり、災害時において備蓄食料や水分確保など対応準備を行っている。 ◇改善を求められる点 地震や火事、風水害に対する項目はあるが、期間の設定やその他の災害については、対応が追いついていないと言われる。日常が多忙な中で、地域連携と独自の工夫しながら対応を期待する	

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2- (1) -① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	
【判断基準】	評価
a) 提供する福祉サービスについて、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた福祉サービスが実施されている。 b) 提供する福祉サービスについて、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた福祉サービスの実施が十分ではない。 c) 提供する福祉サービスについて、標準的な実施方法が文書化されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 契約書・重要事項説明書およびパンフレット年度当初に保育指針に基づき標準的な実施方法を検討・作成し、年度末前にその評価を行う。 周知に関しては各種会議で確認を行い、変更ある場合は迅速に対応を行っている。	

Ⅲ-2- (1) -② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	
【判断基準】	評価
a) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。 b) 標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。 c) 標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 日常的に問題意識を持ち、年度末の各種会議・リーダー会など意見で提案を行う。意見や変更がある場合は新たに取り入れる仕組みを活かしているが、「提案を協議し実施するが仕組み」としては確立していない。 ◇改善を求められる点 仕組みとして標準的な実施方法を見直す仕組みを検討すること。今後期待する	

Ⅲ-2- (2) -① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	
【判断基準】	評価
a) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画を策定するための体制が確立しており、取組を行っている。 b) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画を策定するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。 c) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画を策定するための体制が確立していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 サービスの実施計画を策定する体制は仕組みとして確立しているが、園児個々が発達に併せて環境に合っているかどうかを評価するのに毎回苦労している。保護者方々との懇談会や保護者会の場で情報収集を行い、適切にアセスメントを行う。	

Ⅲ-2- (2) -② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	
【判断基準】	評価
a) 福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。 b) 福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。 c) 福祉サービス実施計画について、実施状況の評価と実施計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 さだめられた期間に応じて計画の評価・見直しを行っている。朝夕の御家族と関わる際と個人懇談の折に情報収集し、必要に応じて計画変更している。変更の後は保護者に対応の説明を行い同意もらう	

Ⅲ-2- (3) -① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	
【判断基準】	評価
a) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。 b) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。 c) 利用者一人ひとりの福祉サービス実施計画の実施状況が記録されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 日常的にあった事柄について、申し送りを含め記録の閲覧が行えるようになっている。 その日の事を含めて重要な事項についてはホワイトボードに書き記し、伝達と連携に役立てている。 職員室外からは見えない配慮も行っている。	

Ⅲ-2- (3) -② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	
【判断基準】	評価
a) 利用者に関する記録の管理について規定が定められ、適切に管理が行われている。 b) 利用者に関する記録の管理について規定が定められ管理が行われているが、十分ではない。 c) 利用者に関する記録の管理について規定が定められていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 法人内規程で5年間の保管義務を設けており、マニュアルに基づいて慎重に取り扱っている責任者他を設けて保管の徹底を定期的に行っている	

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成

A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している	
【判断基準】	評価
a) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ編成している。 b) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ編成しているが、十分ではない。 c) 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じ編成していない	a
○取り組み状況 及び 改善課題 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、保育士を中心として子供の心身の発達や家庭及び実態に応じて個別に保育過程を編成している。年度末前には評価を行い、継続して次年度に活かせる保育過程を作成している	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
【判断基準】	評価
a) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 b) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない c) 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備していない	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>環境整備の配慮を行い、安全の点検を行い、また清潔な環境を維持するための清掃活動はもとより、個別性を取り入れ食事の時間など時間差で提供する仕組みや、布団シーツを購入し心地よい生活の場として提供している。季節的なものを取り入れ、過ごしやすい環境を心がけている</p>	

A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている b) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っているが、十分ではない c) 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っていない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>理念に則し園児個人が健やかに成長することを念頭におき、個性を重視して見守ることで対応を行うこともある。能力に応じた適切な対応を日々検討を行い、学ぶこと・育むことを重視し行動を促す。計画や記録など、個別性内面に園児の目を向けことを重視している</p>	

A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。 b) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない c) 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っていない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>さまざまなゾーンを活用し、遊びの中で集団生活の習慣を身につけていく環境整備を行っている。園児の成長に対して保護者と共に見守り、経験していくことに重きを置いている</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>重点を食事の面などに置き、自分で食べる量を決めるなど自己決定を育む取り組みをしている。法人の食事に対する考え方に理解が得られない場面もあり、今後も理解を促す工夫を期待する</p>	

A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	
【判断基準】	評価
a) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。 b) 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開しているが、十分ではない。 c) 子どもが主体的に活動できる環境を整備や、子どもの生活と遊びを豊かにする保育が展開されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 さまざまな活動の場面で「園児の選択」を重視し、自由と主体性を認める。 『それを選んだのかを知り得る保育士』の姿勢を養い、「新しい挑戦」を歓迎し、それを生活や遊びを豊かにすることで育むことを『待つ姿勢』を持つ	

A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
【判断基準】	評価
a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b) 適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 定期的に保育指針を確認しながら、園児の安全を重視し、環境的に適切な状態が提供できるように連携・配慮を行う。それらに継続性を持たせるために記録を基とした計画の見直しやチームでの周知を行っている	

A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
【判断基準】	評価
a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 園児個々の発達とその段階をおさえ、状況に応じては1～3歳を意識した遊具やおもちゃの配置や片付け方を模索し対応を行う。環境に応じて一律ではなく、事前の準備を行い協議・検討内容が申し送れるような体制も構築してある	

A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
【判断基準】	評価
a) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b) 適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 c) 適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 条件に応じて保育内容や環境の周知が徹底できるよう、細かい申し送りを行い、またその効果について評価が行っている。保育士の主観的な記載であっても、ヒントがあるものとして、それらを残しミーティング等の場で使用する事は少なくはない。記録に重きを置いている。	

A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
【判断基準】	評価
a) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b) 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 c) 障害のある子どもが安心して生活できる環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない	b
○取り組み状況 及び 改善課題 多様化するマニュアル整備も行っているが、個別的な対応が強く慎重に行う場面もある。現在では変化に対して敏感な障害をもつ園児に対して、刺激のありかたの検討行っている。声掛けや接し方などマニュアル記載あり、柔軟性を持って対応するように心がけている ◇改善を求められる点 行政機関（保健機関等）と協力連携を図って相談している事例もあり、他障害を含めて多様化する障害状態について、段階的な取り組みを行う。今後の対応に期待する	

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
【判断基準】	評価
a) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。 b) 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。 c) 長時間にわたる保育のための保育環境の整備、保育の内容や方法に配慮していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 朝夕の差は無く、個別的な対応を心がけている。引き継ぎや対応内容に工夫を行い、関わりの中から不安の軽減を行っている。	

A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
【判断基準】	評価
a) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わり に配慮している。 b) 小学校との連携、就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わり に配慮しているが、十分 ではない。 c) 小学校との連携や就学を見通した計画、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮がし ていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 期間を見越して就学前に必要な事柄を、計画的に保育内容に盛り込むなど配慮行います。 また、その進捗に関しては定期的に保護者へ報告を行うと共に、関わりへの対応に配慮を行っている。 行政や小学校との連携をマニュアル記載あり、積極的に交流することを心がけ定期的に連携の機会を持っている。	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	
【判断基準】	評価
a) 子どもの健康管理を適切に行っている。 b) 子どもの健康管理を適切に行っているが、十分ではない。 c) 子どもの健康管理を適切に行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 年度計画に基づき、毎月の計画・実施を行う。日常的な様子を伺うことにより個別的な対応を行っている。緊急時には対応マニュアルを活かす。また変化のあった際には、適切に家族に連絡を行い、事後の対応についても伺うよう心掛けている。記録を行い、スタッフミーティングに対応提案する事もある。	

A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	
【判断基準】	評価
a) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。 b) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映しているが、十分ではない。 c) 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映していない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 年2回の健康診断及び歯科検診を行うと共に必要に応じて家族と連携を持っている。 園での生活において食後に歯磨きを励行している。変化は早めに察知し、うがいなどの予防策を講じている。変化のある際には保護者に、その日のうちに連絡を行うよう心掛けている	

A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	
【判断基準】	評価
a) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。 b) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。 c) アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、適切な対応を行っていない。	b
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>アレルギーガイドラインなどのマニュアルや取り決めに基づいて適切に対応できるよう心掛けている。調理部門の研修会にて食材表で確認を行っている。必要に応じて医師より意見を伺う体制をとっている。</p> <p>定期のスタッフミーティングや保護者会での学習の場を持つこともある。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>最近では誤嚥事故に至る事例（未遂）があった。引き続き徹底を行う事案の為、段階的に計画性を持って学習し実施を行う。今後の安全遵守に期待する。</p>	

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
【判断基準】	評価
a) 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。 b) 食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。 c) 食事を楽しむことができる工夫をしていない	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>食事に関する配慮についてバイキング形式で必要量をいただき、適切な量を食すること学ぶ指針がある。また地域性を活かし地域の方々の支援を受けて『育てる喜び』を畑づくりで学び、それを食事提供することで『食べる喜び』に転換する。調理の取り組みなども定期で行っている。</p>	

A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
【判断基準】	評価
a) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。 b) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。 c) 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	a
<p>○取り組み状況 及び 改善課題</p> <p>園児の思いと工夫を育み、園で出来ることと成長に必要な事との共通理念を持ち、調理を成長段階の取り組みとして行う。感染症やアレルギーなども含めて、危険が無いように事前にマニュアルで確認し合いながら、経験する。園児たちの『ワクワクした気持ちを伸ばしていく』ことに重きを置き安全に配慮する</p>	

A-2 子育て支援

A-2-1 (1) 家庭との緊密な連携

A-2-1(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている	
【判断基準】	評価
a) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。 b) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っているが、十分ではない c) 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 連絡帳はもとより、送り迎え時に変化について伝達を行う。内容によっては個人懇談の予約を取り、そこに振り替える場合もある。成長を共有できる仕組みを計画の元として話す場面もある 職員は常々『家庭より求められているものは何?』を考え続けて連携を図っている	

A-2-1 (2) 保護者等の支援

A-2-1(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	
【判断基準】	評価
a) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。 b) 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。 c) 保護者が安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	b
○取り組み状況 及び 改善課題 さまざまな行事に参加を促し、園においての生活を知ってもらうよう情報提供を行う。園児のみならず、家族の現状などを含めひとりひとりを把握することにつとめる。必要に応じて共有しながら、誕生会をはじめとして保護者参加を促す。『信頼関係をつくるに多大な時間が掛かり、それを壊すのは一瞬』という事を皆で確認し合いながら保育士（職員）と家族の思いをすり合わせ理解と納得を促していますが、理解を進めるのが難しいと言われる。 ◇改善を求められる点 食に関する考え方について、個々家庭の価値観と保育教育のせめぎあいですが困難を極める事柄に向かっています。連携を持ちながら理解の工夫を期待します	

A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	
【判断基準】	評価
a) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。 b) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。 c) 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 実態があった場合は、まずは話し合い必要に応じて各種関係機関と連携を取り情報提供を行う。 可能な限り速やかに対応する事におもきを置き、マニュアルや観察項目などを含め定期の研修会で確認を行っている。	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	
【判断基準】	評価
a) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。 b) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めているが、十分ではない。 c) 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）に取り組んでいない。	a
○取り組み状況 及び 改善課題 全体評価に対して個々人は専門職としての目標設定に活かしている。小規模事業所の特性を生かして組織的に評価を行い、リーダー会議に提示している	